

令和7年度

第1回徳島市国民健康保険運営協議会会議録

令和8年2月10日

ホテル千秋閣7階 鳳の間

徳島市国民健康保険運営協議会会議録

1 と き 令和8年2月10日 火曜日 午前10時02分から午前10時53分まで

2 と ころ ホテル千秋閣（自治会館）7階 鳳の間

3 出席委員 被保険者を代表する委員

今井 加奈子 （徳島商工会議所女性会 副会長）

高山 宏行 （徳島市シニアクラブ連合会 常任理事）

簗手 達矢 （J A徳島市青壮年部 部長）

豊田 三代子 （J A徳島市女性部 部長）

保険医及び保険薬剤師を代表する委員

坂東 光美 （徳島市歯科医師会 副会長）

公益を代表する委員

富永 大介 （四国放送 常務取締役経営管理局長）

田岡 誠司 （健康保険組合連合会徳島連合会 常任理事）

田中 浩三 （弁護士）

被用者保険を代表する委員

中川 智 （全国健康保険協会徳島支部 徳島支部長）

宮本 勝司 （徳島県市町村職員共済組合 事務局長）

欠席委員 被保険者を代表する委員

竹内 和明 （徳島市民生委員児童委員協議会 渭北地区会長）

保険医及び保険薬剤師を代表する委員

宇都宮 正登 （徳島市医師会 会長）

坂東 智子 （徳島市医師会 副会長）

鎌田 光二 （徳島市医師会 常任理事）

加地 司 （徳島市薬剤師会 会長）

公益を代表する委員

井上 武 （徳島市議会議員）

梯 学 （徳島市議会議員）

4 事務局	健康福祉部長	青木 英樹
	保険年金課課長	石崎 信一
	課長補佐	数戸 宏之
	収納係長	中 宏
	給付係長	清家 智子
	国保第一係長	高塚 英明
	庶務係長	岸 陽介
	健康長寿課課長補佐	阿部 奈美

- 5 議 題 (1) 徳島市国民健康保険条例改正（案）について
(2) 令和8年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について

6 審議概要

(第一副市長あいさつ、委員紹介、事務局紹介)

事務局

(10名の委員出席、7名の委員欠席、事務局8名出席)

本協議会は、徳島市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、「委員の2分の1以上、かつ、各代表につき1人以上の出席があること」を開催要件としておりますが、本日の会議はこの要件を満たしていることを御報告いたします。

(会長、副会長選任)

本日の運営協議会は、昨年7月の委員改選後、初の開催でございますので、会長、副会長が決定し、副市長から会長に諮問書をお渡しするまでの間、事務局で進行させていただきます。

それでは、まず会長、副会長の選任をさせていただきます。

会長、副会長は、徳島市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により公益を代表する委員の中から選任することとなっておりますが、どのようにお取り扱いいたしましょうか。

委員

会長は、引き続き弁護士の田中委員に、また、副会長も引き続き、健康保険組合連合会徳島連合会の田岡委員にお願いしてはどうでしょうか。

事務局

会長に田中委員、副会長に田岡委員を推薦される旨の御意見をいただきましたが、御異議はございませんか。

→ 異議なし

御異議なしとのことでございます。田中委員、田岡委員お引き受けいただけますか。 → 了承

それでは、本協議会の会長は田中委員に、副会長は田岡委員にお願いいたします。

(会長、副会長あいさつ)

会長

(第一副市長より諮問書が提出され、会長が受理)

(会長により、坂東委員、富永委員を会議録署名委員に指名)

会長 それでは、審議に入ります。

 今回の諮問事項は、1 徳島市国民健康保険条例改正（案）について、
2 令和8年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）についてであります
が、お手元の資料に沿って、事務局から諮問事項に関連して、資料の
「1 徳島市の国民健康保険事業の状況」について説明をお願いします。

事務局 （運営協議会資料より、「1 徳島市の国民健康保険事業の状況」を説明）

会長 事務局から徳島市の国民健康保険事業の状況について、説明が
ありましたが、御質問・御意見等ございませんか。

 （質問なし）

会長 つづきまして、諮問事項の1に関連して、資料の「2 徳島市国民健康
保険条例改正（案）について」、説明をお願いします

事務局 （運営協議会資料より、「2 徳島市国民健康保険条例改正（案）につい
て」を説明）

会長 事務局より、「2 徳島市国民健康保険条例改正（案）について」説明が
ありましたが、御意見や御質問はございませんか。

 （質問なし）

会長 ないようですので、諮問事項の「1 徳島市国民健康保険条例改正（案）
について」、採決いたします。

 原案を可とすることに賛成の方は挙手をお願いします

委員 （全員が挙手）

会長 ありがとうございます。

 全員挙手でございますので、「1 徳島市国民健康保険条例改正（案）に
ついて」は、原案を可とすることとします。

会長 それでは続きまして、諮問事項2の「令和8年度国民健康保険事業特別
会計事業計画（案）について」に関連して、資料の3の令和8年度国民健
康保険料について、から、5の「令和8年度徳島市国民健康保険事業特別
会計予算（案）について」までの御説明を事務局よりお願いします。

事務局 （運営協議会資料より、「3 令和8年度国民健康保険料について」から「5
令和8年度徳島市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を説明）

会長 事務局より、諮問事項2「令和8年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について」の説明がありましたが、御意見や御質問はございませんか。

（質問なし）

会長 特にはないようですので、諮問事項2「令和8年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について」の採決を行います。

諮問事項2、「令和8年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について」、原案を可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 （全員が挙手）

会長 全員挙手ということで、諮問事項2「令和8年度国民健康保険事業特別会計事業計画（案）について」、原案を可とすることといたします。

会長 円滑な進行により、これで本日予定の審議事項は、終結いたしました。
なお、この答申につきましては、私の方で、市長に速やかに行いたいと思います。

会長 なお、このあとの報告事項について事務局から報告をお願いします。

事務局 （報告事項について説明）

会長 報告事項に関連し、委員の方から何か補足はございませんか。

委員 前回の国保運営協議会で、最大の被保険者である徳島市と協会けんぽが連携できていないため、連携をぜひお願いしたいと申し上げたところ、事務局である保険年金課の尽力により、連携協定を締結することができた。

連携により徳島県のために何ができるかを協議したところ、現在徳島県のほうでがんの制圧の取組を大きく進めていることに合わせ、がん検診の受診率を上げるよう取り組むことで、徳島県の医療費の抑制を進めていきたいと考えている。

それと、協会けんぽ徳島支部の生活習慣病予防健診の受診率は全国47支部のうち46位というところで、まだまだ皆様に十分に受診いただけていないと感じている。徳島市と連携し、受診していただく流れを作りたいと考えている。

また、子どもの時から健診を受けることに慣れてもらうため、子どもに対する健康教育を今年度、来年度に進めようと協会けんぽでも考えている。

全国いくつかの支部では、小学校高学年を対象とした健康教育を既に実

施しており、例えばポテトチップスを1袋食べたらどれくらいの塩分を摂取するかとか、清涼飲料水を飲むとどれくらいの砂糖が入っているとか、メタボとは何か、メタボになることによってどういった病気の原因になるのかといったものなど、簡単なところ、身近なところから教育を進めたいと考えている。学校などと協議を行う必要があるが、学校から家庭に健康教育を広げたいと考えており、来年度には全国47支部すべてでこの事業を実施するとの方針が示されることが見込まれている。

徳島市においても、校長会などで説明をさせていただき、1、2校程度健康教育を実施できればと考えている。

子どものうちから健康教育を受けることで、健康診断を受ける意識が生まれ、協会けんぽに限らず、徳島市国民健康保険においても、大人になった時の健康診断の早期受診に繋がる流れを作りたいと考えて、連携を行った。

今後も具体的に大きく進めていきたいと考えているため、皆様の協力を引き続きお願いしたい。

会長

ありがとうございました。

委員の発言にもあったように、健康教育の重要性が益々高まっており、健康寿命を延ばしていく取組が必要と思われまます。貴重な御意見、また御活動をよろしくお願ひいたします。

この意見を踏まえ、他に御質問はありませんか。

(他に質問なし)

会長

円滑な審議に御協力いただき、ありがとうございました。

これを持ちまして、本日の国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上

散 会

上記のとおり、徳島市国民健康保険運営協議会の顛末を記録します。

会 長 田 中 浩 三 

会議録署名者 坂 東 光 美 

会議録署名者 富 永 大 介 